

〈シンポジウム〉

生涯学習・今・これから

上 條 秀 元

(国立教育会館社会教育研修所)

はじめに

このシンポジウムは、学会10周年という節目に立って、学会の歴史と生涯学習をめぐる状況の変化を踏まえながら、今後の課題を学問的に考察することを目的として開催された。

この10年間に、中教審答申や臨教審答申をきっかけとする生涯学習の機運の高まりや「生涯学習のまちづくり」への取り組みの飛躍的な前進など、生涯学習をめぐる環境は大きく変化した。反面、課題も少なくない。そこで、本シンポジウムでは、生涯学習を推進する上でのかなめとなる推進機構のあり方、各地の「生涯学習のまちづくり」をめぐる課題、生涯学習の重要な一翼を担っている企業の教育をめぐる課題、生涯学習をすすめる「直接的な推進力」としての人材活用をめぐる課題という4つの側面に焦点をあて、各々に関してこれまでの研究成果に基づいて考察するという方法をとった。本シンポジウムを通じて、現状をとらえ直し、今後のあり方を考える上で、有意義な分析と提案がなされた。

提案者は発言順に池田秀男（広島大学教授）、佐藤守（秋田大学教授）、坂口順治（立教大学教授）、坂本登（国立教育会館社会教育研修所教務研修課長）の各会員、司会は上條であった。

1. 生涯学習の推進機構の面から

最初に、池田会員より生涯学習の推進機構の面から、推進機構を整備する論拠や推進機構の現状・課題等について提案がなされた。以下、提案内容を要約しよう。

生涯学習の推進のためにどのような機構を整備すべきかは、基本的には「生涯学習」のコンセプトによって決定される。

生涯学習は、学習者の側に自己の知識や技能を広げ、態度を改めるために、身近な学習の資源や機会を利用する用意と能力さえあれば、いつでもどこでも行われる。しかし、生涯学習は、これを支援する教育サービスの供給者の側からみると、分担上の境界や区分があり、修学期間や履修手順まで予め決定されている。

このような両側面から眺める場合、個人の生涯学習を総合的に支援できるような教育供給者や教育資源の連携協力とシステム化が必要となる。

この関連で、これまでのいわゆるタテ割りと称される自己完結型の事業計画に内在する不必要な重複や欠落をなくすると同時に、人々に「全範囲の教育サービス」(full service)の供給とその質の改善に資することが、重要な政策課題となる。この課題を達成するために、生涯学習推進機関の組織は、生涯学習推進基盤整備の中心的な位置づけを与えられている。

以上のような生涯学習推進の本来の視点から見ると、現行の推進機構は、どのような生涯学習推進のコンセプトに依拠して構築されているのか。このことに関する行政の役割や自由な学習市場のメカニズムを含む現状分析は、生涯教育研究の重要課題である。また、この関連で、推進機構整備における中央と地方の関係、集権主義と分権主義の問題、教育の中立性や

独立性の問題、社会教育の地位とリーダーシップの問題に関して研究を深めることも、不可欠の研究課題である。

2. 生涯学習のまちづくりの面から

次に佐藤会員は、「生涯学習のまちづくり」の面から、これまでのまちづくりの歴史的経緯を踏まえながら、地域の社会経済的要因との関連を重視しつつ、今後の課題について提案を行った。

まちづくりの歴史は、明治22年の市町村制の制度化までさかのぼることができる。昭和28年には町村合併促進法が制定された。昭和30年代後半からの高度経済成長により、伝統的な村落社会は工業化や都市化の波の襲われた。東北、九州、北陸などでは若年労働力の流出が進み、都市への人口集中が始まって、過疎・過密の問題が生じた。過疎県では、その対策として、企業誘致、新産業都市、定住圏構想などがすすめられた。しかし、「地方の時代」と言われながら、十分な効果があがっていない。そういう中で、まちづくりの問題を考えて行くと、結局人間の問題に行き当たる。そして、生涯学習が関係してくる。

しかも、伝統的な行事や習慣を大切にきたかつての地域社会は大きく変容し、一人一人が自分の自由意志によって集団を選択する時代となった。こうした状況の中で、生涯学習は一人ひとりの人間の生きがいづくりとしてとらえていかなければならない。

また、まちづくりで重要なことは、その地域の経済的自立を図ることである。他方で、広域にわたる経済流通活動の発展を通じて、地域間の相互依存性が高まってきている。このような動きに対応して、都道府県レベルの産業のネットワーク化を図る必要がある。したがって、生涯学習の課題は、産業振興を中核としたまちづくりを、単に市町村のレベルにとどまらず、広域的なレベルですすめていくことである。そして、そのための学習活動を促進する必要がある。今後の生涯学習のまちづくりを考えるにあた

って、このような経済的視点を見落としてはならない。

3. 企業の教育の面から

坂口会員は「企業の教育」の面から、企業の教育の動向を整理しながら、生涯学習との関連において今後の課題について提案を行った。

1960年代の日本企業の教育・訓練は、一つのマニュアルがあれば、誰がやってもある程度の教育効果をあげることができる定型化教育であった。そして、70年代の中盤には、マンパワーアップの教育が登場する。同時に、生涯教育という考えも登場した。この生涯教育を「生きがい教育」と読みかえて考えたい。企業の教育・訓練も生きがいを考えさせるような主体的体験学習でなければならない。

日本の企業の特徴として、終身雇用制、年功序列、企業内組合などがあげられてきた。これらは、今崩れている。80年代には、企業の従業員も「滅私奉公」から「滅公奉仕」という考え方に変わってきた。それぞれが生きる意味を追求していこうとして、価値観の多様化も生まれている。

こうした中で企業の教育がめざすべきものは、「ウイズ」(with)という言葉で象徴される共通の価値を創造していくことである。この目的に向けて、企業の教育は「企業内の教育」にとどまらず、「企業の教育」として脱皮する必要がある。そして、企業の教育を生涯学習と結びつけることにより、地域社会とのヒューマンネットワークを形成する必要がある。今後の地域社会は、物理的な要因でなく、心理的、価値的な要因でつながっていく方向へ向かっていくであろう。また、これらを実現する上で、行政も積極的な役割を果たしうるのである。

4. 人材活用の面から

坂本会員は、人材活用の面から、生涯学習における人材の概念、人材活

用のパターン、人材活用の現状と課題について提案を行った。

「人材」という用語は、もともと職業紹介制度に端を発したもので、長く労働行政や職業政策上の慣用語であった。近年は、人材活用が生涯学習を促進・助長する上で重要なキーワードになり、学習を援助する指導者と同義語として用いられている。ところで、職業紹介制度と生涯学習とでは、目的、報酬、契約関係、活用主体、受益者、活動方法、活動の場などの面において、人材活用の意味が大きく異なっている。

さらに、生涯学習における人材は、活用（活動）の形態からみて、次の5つのパターンに分けられる。

- ① 專業型＝社会教育主事、司書、学芸員などの専門的職員
- ② 補完型＝非常勤の公民館長や公民館主事など
- ③ 触媒型＝各種の委員など
- ④ 請負型＝講師や各種の指導員など
- ⑤ 自発型＝ボランティアや団体・グループのリーダーなど

文部省の調査によると、「專業型」では、昭和50年度と62年度を比較した伸び率は、司書、学芸員、社会教育指導員などが特に高い。また、非常勤職員（「補完型」）の構成比率は、公民館長が特に高く、次いで公民館主事が高い。学習ボランティア（「自発型」）の登録制度をもつ生涯学習施設の比率は、婦人教育施設が特に多く、次いで図書館、青少年教育施設の順である。さらに、生涯学習における人材として活用されている指導者は、人材活用事業において重視されている順にあげると、自発型、請負型、触発型、補完型、專業型の順になっている。

こうした実態を踏まえた人材活用をめぐる課題は、次の5点に整理されよう。

- ①誰が「人材」であるか否かを判定するか。
- ②自発型の場合、ボランティアの発意に基づくものは無償としても、行政の要請による活動を無償とするには、本人の事前の合意が必要となる。

- ③ ボランティア活動には、他者へのサービスという側面の他、自己実現という側面がある。これをどう評価するか。
- ④ 生涯学習のニーズの多様化に応えるために、多様な研修機会を提供する民間団体をどう育成するか。

おわりに

以上の提案を受けて、参加者との質疑応答が行われた。(内容は、紙面の都合で省略させていただく。)

最後に、池田会員が生涯学習の課題を次のようにまとめた。

第一に、これからの生涯学習は「物から心へ」と価値の転換が進行しつつある社会の新たな発展段階に対応することが必要である。

第二に、今後、生涯学習の目的、内容、方法、評価の各レベルにわたって、コンセプトを明確にしていく必要がある。

第三に、生涯学習を支援し教育を供給するシステムを構築するためには、国、地方公共団体、民間学習市場の責任や役割を明確にしながら、特に社会教育セクターの地位の確立を図ることが不可欠である。

第四に、新たな生涯学習のニーズに対応するためには、局所的に施設を付加したり学習プログラムを追加するにとどまらず、社会と教育資源全体を構造的に再編成する取り組みが必要である。

第五に、これらの課題を具体的に達成するためには、生涯学習の研究は、規範的概念よりも「戦略的概念」(strategy concept)で理論化し、これまでの生涯教育論は「操作的用語」(operational terms)に移しかえ、これによって生涯学習の政策科学の発達を期する必要がある。